

ケイト・ショパンの短編にみるアメリカ南部の女性と行動規範

倉橋 洋子

Women of the South and Codes of Conduct in Kate Chopin's Short Stories

Yoko KURAHASHI

The purpose of this paper is to examine codes of conduct in Kate Chopin's short stories, "Madame Celestin's Divorce" and "A Respectable Woman" comparing them with her *The Awakening* with reference to the accepted codes of conduct of the late 19th century in the South, and to study Chopin's view of human beings and publishing.

In "Madame Celestin's Divorce," Chopin portrays a woman who fights the community of Creoles where people and the local bishop think divorce is disgraceful and a deviation from the accepted codes of conduct. Though there were divorce courts to offer redress in those days, people were not willing to change their married life status enduring everything to the extreme.

In "A Respectable Woman," Chopin portrays a woman who almost infringes on the code of conduct of a respectable woman. Since the first half of the 19th century, there had been the code that women in the middle and upper classes should stay at home and devote themselves to bringing up children and doing housework. Therefore some people expected women were more ethical than men.

Chopin published her books to exemplify women who experienced emancipation from those codes of conduct. She views human beings not through codes of conduct in those days but from a free romantic point of view.

はじめに

1960年代アメリカ文学のキャノンの見直しにより再評価されるようになったアメリカ女性作家ケイト・ショパン (Kate Chopin) は、アイルランド出身で中産階級の商人の父と、フランス系貴族出身の母との間に1850年セントルイスに生まれた。1868年セントルイス聖心女学院を卒業し、その2年後クレオールの実業家オスカー・ショパン (Oscar Chopin) と結婚し、ニューオーリンズで9年間過ごしたが、夫の事業の失敗により、ルイジアナ州の綿花農場に移っ

た。1882年夫の死後、ケイト・ショパンは夫の事業を引き継ぐものうまくゆかず、1884年6人の子供とともに実家のあるセントルイスに戻り、母の死後、南部の経験に基づいた執筆活動を開始した。

1865年から20世紀初頭まで南北戦争中や戦後の記録を綴った作品が好んで読まれ、女性作家も男性作家同様、戦争が人々に与えた影響を熱心に描いた。その中にはニューイングランド出身のルーザ・メイ・オールコット (Louisa May Alcott) の『若草物語』(1868) (*Little Women*) のように、南北戦争中の新しい、母親を中心とする家庭生活を描き、人気を博した作品もあった。女性の話を出版する計画は南北戦争中に練られ、多くの作家は自らの作品が「南部の苦しみに対する尊敬と同情」を人々に浸透させる役割を果たすことを願い、また、南部の女性の「功績、忍耐と自己犠牲的な献身」の記録として出版された作品もあった (Glymph 169)。そのような南北戦争中や南部再建時における女性の功績を称える出版の流れにもかかわらず、ケイト・ショパンの作品は、彼女の南部での経験に根ざし、中流や上流階級の女性に焦点を当て、当時の社会的行動規範に対する女性たちの抵抗や葛藤を描いている。そのため出版当時、彼女の作品は編集者に変更を余儀なくされ、あるいは批評家に酷評された。

本稿では、ケイト・ショパンの短編、「セレスティン夫人の離婚」 (“Madame Celestin’s Divorce”) と「立派な女性」 (“A Respectable Woman”) に描かれた南北戦争後の南部の女性と当時の社会的行動規範を、彼女の長編『めざめ』 (*The Awakening*, 1899) における女性主人公、エドナ (Edna) と比較しつつ検討する。その上で、ケイト・ショパンの作品が当時の編集者や批評家に必ずしも歓迎されなかったことを考慮しつつ、行動規範に対する彼女の見解と人間観を考察する。

第一章 「セレスティン夫人の離婚」

ルイジアナ州のナッチトチェスのクレオール社会を舞台とする短編「セレスティン夫人の離婚」は、1894年出版の『バイユー・フォーク』 (*Bayou Folk*) に収録された。この作品にはセレスティン夫人の離婚問題と弁護士パクストン (Paxton) との関わりを通して、結婚制度、妻の地位、離婚、カトリック教の司祭等に対する作者ケイト・ショパンの見解が示されている。セレスティン夫人の夫、セレスティンは家を出てから丸六箇月も音信不通で、そのことは顔見知りの弁護士を初め世間の知るところである。夫はセレスティン夫人と二人の子供の生活費を送金しないために、彼女は縫い物を引き受け、音楽のレッスンを行ない自活を始める。

南北戦争前の南部では立派な (“respectable”) 白人女性の自活は最後の手段であり、男性は遠縁の女性への援助にすら責任を感じていた。すなわち、女性の依存 (“dependence”) と無力 (“helplessness”) が感傷的によしとされていた (Tillett 124)。ニューイングランドを舞台とするナサニエル・ホーソーン (Nathaniel Hawthorne) の作品、『七派風の家』 (*The*

House of the Seven Gables, 1851) でも生活のために仕事をすることは手を汚すことであるという貴族的な意識を持った女性が描かれている。南北戦争中は女性の労働力が必要とされ、その結果、労働委員長の1888年の報告にあるように、南部のどの都市においても女性が職場から排除されることはなくなった。また、1890年の報告では、女性の自活に対する尊敬が払われるように急速に変化していった。少なくとも南部のほとんどの州では女性の自活に対する「禁止」が完全に取除かれた (Tillett 126)。上流階級の女性も、戦後自らの手を使って働くことの価値を学ぶようになったとも言われている。しかし、実際のところ夫は妻子を扶養する収入を得、妻が家庭にいて家事や育児に専念できることが中流以上の階級概念で、男性は家族を扶養するのに十分な収入があること、すなわち男性は妻の主人になる権利を持つことが自由人としての定義であったと言われている。女性の労働に対する一般の意識は、戦後の南部では北部と異なり、戦前の傾向に逆戻りしていたのである。

さて、このような時代を背景とする「セレスティン夫人の離婚」におけるセレスティン夫人は、「お酒を飲む人に一何が期待できます。……セレスティンから約束しただけのお金をもらっていたなら、働かなくてもいいのに、そうなんですよ」¹ とフランス語混じりの英語で委細に語る。妻はこれまで外で働いたことがないことや、噂によると夫は働きたい時にはアレクサンドリアあたりで生活費を稼いでいたことから判断すると、セレスティン家はヨーマンのように自給自足する土地を持たない階級であると推定される。² 前述したように、南北戦争後女性が外で働くことに対する意識が急速に変化し、教師は中流以上の女性の仕事として認識されていたとはいえ、セレスティン夫人にとって生計をたてるために音楽教師として働くことは耐えられない。女性の仕事に対するセレスティン夫人の意識は南部の世間のそれと同じである。

そのような彼女に対して、親しい弁護士は夫を「悪党」(277) と罵り、何箇月も音信不通で実際に妻子を見捨てたことを指摘し、「補償をあたえる離婚裁判がある時に、これ以上耐えるとは、あなたは愚かな女性だ」(277) とはっきり離婚をすすめる。離婚はアメリカの独立以前、マサチューセッツやコネティカットのようなピューリタンの植民地以外ではありふれたことではなかった。しかし、1800年までに離婚はありふれたことではないにしても、12の州で合法化された。夫が妻を見捨てた場合、法律は妻を守るようになった (Lewis 91)。セレスティン夫人は弁護士の勧めに従い、離婚について考え始め、家族や友人に相談するが、彼等はみな反対である。セレスティン夫人の母親によると、離婚は「家族の中では一度もなかった不名誉なことである」(277)。彼等の反対に対して弁護士は、このクレオール社会では「予測されることだ。……それに立ち向かい、勇敢にならねばならない」(277) と彼女を励ます。当時、法律的に離婚が保証されていたが、まだ「不名誉なこと」であると考える人々も多かったことが伺える。実際、1899年の『デイリー・ピカユーン』(*The Daily Picayune*) の「女性—人生相談」のコラムに、夫がわずかな生活費しか与えないことに不満であるが、離婚は問題外で、

夫から離れられないので自殺を考えている「無力な」女性に対して、闘うことを勧めている記事がある (Dix 133)。³ 生活が苦しくても妻は夫に反抗せず、耐えて何とかよいところを見つけようとするのが当時の一般的な女性像であった。この点に関して、セレスティン夫人と弁護士は世間一般と異なり、当時としては個性的である。

セレスティン夫人の離婚問題に間接的に関わるのはカトリック教会である。セレスティン夫人の母親は、聴聞司祭のペール・ドゥション (Pere Ducheron) に離婚の相談に行かねばならないと彼女に言う。セレスティン夫人の母親にとって、教会は戦前からの社会活動の場であるばかりでなく、社会規範の拠り所でもある。母親に逆らえないセレスティン夫人は、母親を喜ばせるために相談に行くことを承知するが、「世界のあらゆる聴聞司祭をもってしても、セレスティンの行動をもはや我慢させないでしょう」(277) と離婚の決意を弁護士に語る。ところがペール・ドゥションの都合により、代わって会った司教は「いかにカトリック教徒が最後まで何事にも我慢する義務があるか。隠居生活と自己否定をしなくてはいけないか」(278) を彼女に語る。彼女は司教の雄弁さを認めつつも、司教は彼女の立場を理解していないと批判し、「ローマ法王は私をこれ以上我慢させることができない」(278) と弁護士に向かって決意を新たにす。形式的で、現実に対し無理解で「忍耐、自己犠牲的な献身」を求めるカトリック対セレスティン夫人と弁護士の対立の構造が明白になる。ここにケイト・ショパンのカトリックに対する批判が読み取れる。作者のカトリックに対する批判は、『めざめ』の女性主人公であるエドナの結婚相手がカトリック教徒であるために、彼女の父親と姉 (母親は死亡) が結婚に反対するという形でも表われている。

一方、セレスティン夫人の離婚の決意が固いことを確信した弁護士は、離婚に保守的なルイジアナ州のナッチトチェスでは、受け入れられないと認識しているために、別の地で彼女と結婚することを夢見る。弁護士は保守的な世間を認識しているものの、自己の夢のためなら障害をもものとししない。ところが、夫のセレスティンが突然帰宅し改心を誓うと、セレスティン夫人は何事もなかったかのように元の生活を再開する。結局、彼女は司教が言ったように、「いかにカトリック教徒が最後まで何事にも我慢する義務があるか」を自らの意志で示し、社会的規範を逸脱しない。セレスティン夫人と結婚することを夢見た弁護士は、彼女の変化に落胆させられるという皮肉な結末でこの短編は終了する。

社会の慣習や規範に呪縛された世間、母親、それにカトリック教会に離婚を反対されようとも強固な意志を持ち、社会を相手に果敢に闘おうとしたセレスティン夫人の勇気は、夫の帰宅により内側から崩れ、彼女の個性的な闘いも一気に終結する。また、その離婚を前提とした結婚のために闘おうとした弁護士も勇気を振るう機会を喪失する。この皮肉な結末は離婚に対する社会的行動規範や慣習が容易には崩れないこと、改革や革新の困難さを物語っている。また、セレスティン夫人の名前が最後まで明らかにされなく、アイデンティティが不明なことも、彼

女の個性的な闘いの意志がいとも簡単に消滅することの伏線になっている。

第二章「立派な女性」

「立派な女性」は1894年2月出版の『ヴォーグ』3 (*Vogue*) に掲載されたが、同年出版の『アカディの夜』 (*Night in Acadie*) に収録された。この短編はケイト・ショパンの経験したニューオーリンズのプランテーションを舞台とした、バローダ (Baroda) 夫人、彼女の夫とその友人との人間関係から生じる誤解や彼女の新たな経験を描いている。この作品の背景にあたる当時の南部クレオール社会は新しい南部の発展をみたものの、南北戦争の最悪の影響や、巨大な工業化を免れていた。プランテーションは再建され、そこでは奴隷に代わり黒人やシェアー・クロパーが働いていたが、生活の趣は戦前に逆戻りしていた (Taylor XV)。シェア・クロッピング制度はプランターにとって奴隷制度時代のプランテーション経営と本質的に変わらず、プランターが全面的に決定権を握っていた。「立派な女性」はそのようなプランテーションの趣を醸し出している。

プランターを夫にもつバローダ夫人は経済的に恵まれているものの不満を抱く。それは夫、ガストン (Gaston) が大学時代の友人、ガヴァネール (Gouvernail) をプランテーションに招待したことにある。交友関係が上流階級に限られているバローダ夫人はこれまで彼に会う機会がなかった。彼女はジャーナリストの彼を、背が高く、細く、冷笑的で、眼鏡を掛け、両手をポケットに入れていたような人物であると偏見に満ちた先入観で微細に想像し、その想像上の人物を嫌っている。ところが実際にガヴァネールに会ってみると、彼は想像上の人物と異なり、彼女は気に入る。彼女が嫌っていた人物は、「才気のある」「将来有望な」(333) ジャーナリストという夫の描写から空想した想像上の人物で、実際のガヴァネールではなかったのである。

バローダ夫人がガヴァネールを嫌いなタイプに想像した理由には、ジャーナリストに対する彼女の偏見もあるが、戦前からのパターナリズムと関係があるのではないか。当時、南部の裕福な白人一家ではパターナリズムの考え方が一般的で、この考え方はプランター階級の男女の関係にも及び、南部の女性は男性の良き伴侶となることが求められ、政治や世間のことには介入せず、家庭内では夫が絶対的権力を持っていた (野村 89)。『めざめ』でも、妻のエドナが嫌っているにも関わらず接客を妻の当然の「義務」と考えている夫のポンテリエが登場する。「立派な女性」において、バローダ夫人はプランテーションで夫と水入らずに過ごすことを望んでいたが、夫が独断で客の招待を決定した。しかし、パターナリズムでは夫に逆らうことはできないし、逆らうことすら思いつかない彼女は、夫にその不満を伝えようとしない。パターナリズムに浸っている夫も妻の不満に気づかない。従って、夫に抵抗しないバローダ夫人の不満は屈折し、彼女の不満の原因となる人物を嫌いなタイプに想像することになる。

さて、夫のガストンは率直で言葉数が多く、パロダ夫人はおしゃべりであるのに対し、ガヴァネールは「社交界の男性」(333)あるいは、「粋な遊び人」とは全く異なり、また「才気のある」「将来有望な」形跡がなさそうで、無口で、彼女に礼儀正しく、控えめな態度を取る。彼の控えめな態度に困惑し、扱い方のわからない彼女は「彼が厄介だったり、他の人のように慰めや、楽しみのために何かを計画しなければならなかったなら、もっとあの人を好きになるでしょう」(334)と夫に不満を述べる。彼女は自覚していないが、打ち解けた社交界の男性のような態度、彼女を女性として認めた態度をガヴァネールがとることを望んでいるのであろう。そのような彼女に対して、夫は「君は疲れて気の毒なガヴァネールを尊敬しなければならないと思って、彼に動揺を与えている。それは彼が一番望みも期待もしていないことだ」(334)と咎める。パロダ夫人が夫の「動揺を与えている」という言葉に憤慨するのは、夫はその理由を誤解しているが、「動揺を与えている」という事実を指摘するからである。

誤解している夫の配慮で、彼女はガヴァネールと二人で話をする機会をその夜もつ。昼間の現実から解放する夜の効果により、ガヴァネールは大学時代等のことを彼女に打ち解けて語る。ガヴァネールの控えめな態度は彼を意識しすぎたパロダ夫人の態度にも一因があったが、周囲の雰囲気の結果でもあったことが明らかになる。夜の解放感はパロダ夫人にも影響を与え、彼女のこれまでの緊張を解きほぐすが、彼女はガヴァネールの話に上の空である。彼女は経験したことのないような恍惚とした状態、精神よりも肉体、自己の性に一瞬支配された状態になる。「肉体の存在」(335)が優位となった彼女は「立派な女性」ならば行なわないこと、夜の暗闇の中で手を伸ばし彼の顔に触れたいという衝動にかられる。『めざめ』のエドナも性の衝動にかられる。エドナの場合は、マダム・ラティニョール (Madame Ratignolle) との身体的な接触に始まり、マドモアゼル・レイツ (Mademoiselle Reisz) の情熱を掻き立てるピアノの音、彼女の身体を抱擁する海の波、アロビン (Arobin) との愛のないキスにより性の欲望にいざなわれる。パロダ夫人が恍惚とした状態になるのは、ガヴァネールの耳に心地よい低い声、ためらいがちな語り方に一因がある。とりわけ、宇宙の大きな広がり意識させる「南の風の夜—大きな星が二つ、三つ見える夜! 静かな、めまいのするような夜」(335)という半ば独り言のような彼の呟きと、昼間の現実から解放する宇宙の存在としての夜そのものが彼女を社会的行動規範から解放する。しかし、エドナと異なるパロダ夫人は、「肉体の存在」にはならない。彼女はその夜、夫に「この愚かなこと」(336)、誘惑について語りたと思うが、彼女は「一人で戦わねばならない闘いが人生にはある」(336)と認識する。ケイト・ショパンの「キス」(“The Kiss”)でも、兄の友人に突然キスされたこと、男女関係に関して婚約者に語ることは、「みっともない」(381)と考える若い女性が登場する。セレスティン夫人は離婚問題に関して世間の社会的行動規範に抗して弁護士の支援を得て闘おうとするが、パロダ夫人は性の誘惑と自己の内面にある「立派な女性」であるべきだという行動規範との間で、

一人で葛藤する。

女性の性に関する見解はアメリカの独立前後で劇的に変化した。アメリカの独立（1776年）直後、女性は男性を誘惑するイブにたとえられていた。しかし、コット（Cott）によると、革命時の政治家は、ジョン・アダムズ（John Adams）が1778年に国家の道徳の基礎は家族になければならないと語ったことを信じていた。この理想を実現するために次世代を育てる母親としての義務が強調された。福音派の牧師も女性にこのような社会的目的を達成することを求めた。この理想は1780年に始まり、1820年までに形成された（199-200）。これには教会の存在のみならず、貴族階級の放蕩に対する批判や、中流と上流の女性の行動規範を変えさせた純文学の存在があった。もっとも、労働者階級に純文学の影響はさほどなかったと考えられている（Lewis 93）。前述したように、特に中流以上の妻は家庭で育児と家事に専念し、家庭的であることが要求された結果、性的な表現や行動は女性の行動規範からの逸脱となり、女性は熱情的でなく、純潔であることが求められた。しかし、そのような「家庭の天使」としての女性像も南北戦争後変化の兆しがみられるようになった。南北戦争後の医学的な見解、および性のイデオロギーでは、女性は純潔で純真であり男性よりすぐれた存在であるという「理想主義」と、女性も性的な感情を持ち男性と同様の行動をとるという「現実主義」の二つに分裂していた（ロスマン 172）。

「立派な女性」の終焉で、バローダ夫人は一度は反対したもののガヴァネールを招待することを夫に提案すると、「終に君が彼を嫌うのを克服して嬉しいよ」（336）と夫は誤解したまま、素直に喜ぶ。夫のガストンは性に関して「理想主義」であるため、妻の性への誘惑に全く気づいていない。妻は「私はすべて克服したわ！」（336）と内面の葛藤の解消を告げ、ケイト・ショパン特有の皮肉な結末で作品は終了する。ケイト・ショパンは女性の性の問題に関して、このようにバローダ夫人を描き、また性への誘惑にかられると同時に、自らに課せられている義務と立場の理不尽さに目覚め、夫と子供を残し家を出る女性として『めざめ』のエドナを描いている。ケイト・ショパンの女性の性に関する見解は、「現実主義」的であり、現実を直視せず理想を求める「理想主義」を冷ややかにみていると考えられる。

第三章 ケイト・ショパンの人間観と当時の出版事情

「立派な女性」においても「セレスティン夫人の離婚」同様、妻の名前は最後まで示されず、バローダ夫人とだけ記述されている。彼女のアイデンティティが不明であるがゆえに、彼女の個別の葛藤は一般的な社会的行動規範に従うことで解消されることの伏線にここでもなっている。しかし、ケイト・ショパンは葛藤とその解消に対する誤解という皮肉な結末を準備し、個性を認めず、女性に一般化されたアイデンティティを求める世間に抵抗をしていると考えられる。もっとも、ケイト・ショパンは彼女特有の皮肉をたびたび書き直させられた。彼女の作品

が掲載されたことのある文芸雑誌『アトランティック・マンズリー』(*Atlantic Monthly*)の編集者ウィリアム・ディーン・ハウエルズ(William Dean Howells)によってはっきり明言されたように、「編集者たちは上品な伝統を必ず作品に保持させた」のである(Toth 19)。彼等は女性にジェンダーロールを求め、それから逸脱した姦通や不幸な結婚は好まなかったのだ。当時、南部、北部を問わず、上流階級から労働者階級まで妻は夫が所有する一種の財産であり、妻の固有財産と妻が働いて得た賃金は夫が所有できることが19世紀の法律で保証されていた。『めざめ』でも夫のポンテリエは、妻のエドナが日焼けしたら「貴重な個人の財産」(4)が損なわれたように眺める。結果的に、夫の財産としての妻の立場は、階級に関係なく女性の概念を一律にした。それは中流以上の理想、女性の「家庭の天使」としての社会的行動規範が、上流の放蕩な社交と下層の乱雑な社交を削ぎ落とし、全ての女性に対して共通のアイデンティティを大事にしたこととも関係する(Cott 99)。ケイト・ショパンの皮肉は、こういった女性への共通のアイデンティティに対する抵抗の意思表示である。

ケイト・ショパンが共通のアイデンティティに対抗する個々の女性の闘い、葛藤を描く目的は、女性全員がパターンリズムに盲目的でないこと、女性全員が「家庭の天使」でなく、性への誘惑にかられる女性も存在すること等を伝えるためである。しかし、彼女が個性豊かな女性を描くことは、国家の道徳の基礎は家庭にあるべきで、「家庭の天使」を理想とする概念に反する。当時の女性作家、かつ編集者で、雄弁なマーガレット・フラウ(Margaret Fuller)は、『十九世紀の女性』(*Women in the Nineteenth Century*, 1845)で男性の社会規範からの解放も説くが、特に母親業に適していない女性もいることを認め、全員をその仕事に閉じ込めることに反対の表明をしている。女性の個性を認めるフラウのこの書物が出版された時、必ずしも歓呼をもって受け入れられなかったように、ケイト・ショパンの作品も物議を醸し出した。ケイト・ショパンの作品はたびたび出版社に拒絶されたり、書き直させられたり、出版されても非倫理的であると酷評された。その理由は彼女の作品の皮肉な結末とともに、「彼女が危険なテーマを扱うことを主張したからである。自己主張する、一般的でない女性の人生、満足できない結婚、すなわち不義の愛の戦慄、姦通や近親相姦や売春の中に潜む不安というテーマを扱うこと」を主張したためである(Taylor ix)。当時、女性が共通のアイデンティティから逸脱することは極めて危険であったのである。

ケイト・ショパンのテーマは危険と受け取られたが、彼女とウィラ・キャザー(Willa Cather)は「二人とも冷静な目をもったリアリストの作家で、ロマンティックな探究を懐疑的にみている」(Joslin 179)と指摘されている。観念的というよりも写實的に、委細に事物や人間の描写をするケイト・ショパンの目はリアリストのそれである。しかし、その一方でケイト・ショパンは現実世界に囚われないロマン主義的な人間観に基づいて「ロマンティックな探究」を試みたと考えられる。バウマーによれば、ヨーロッパのロマンス主義とは経験論や新

古典主義にふけりすぎると言われている 18 世紀の啓蒙主義に脅威を与え、無限なものを渴望し、この渴望が世俗的にも宗教的にもきわめて多様な表われ方をした。人間生活の中に非合理的な要素があるばかりでなく、それが一番重要な要素で、芸術、歴史、人間学のいずれにおいても一般性に対して、特殊性、個性が強調された。ロマン主義は、人間を巨大な宇宙の脈絡の中で捉え、啓蒙主義よりも大きな広がりを持った人間観を提示しようとした。(パウマー 383-406)。『めざめ』において、エドナは「人間として宇宙における位置を認識し始め、個人として彼女のうちなる世界と周りとの関係を認識し始めた」(14-15)。ここにはケイト・ショパンの現実に囚われないより大きな宇宙から人間をみる人間観が示されている。さらに、「セレスティン夫人の離婚」や「立派な夫人」で個性あふれる個別の「ロマンティックな探究」を描き、一般よりも個性を強調しているケイト・ショパンの人間観は、どちらかと言えば、ヨーロッパのロマン主義的な人間観に近いと考えられる。また、彼女は「ロマンティックな探究を懐疑的にみている」と言われているが、彼女の描くロマンティックな探究は、セレスティン夫人やバローダ夫人のように行動規範に妥協するか、従属しなければ、エドナのように挫折するのである。彼女は「ロマンティックな探究」は現実社会では達成できないと懐疑的にみていると考えられる。そういった現実社会に対する抵抗が、小説の皮肉な結末となって表われているのである。

おわりに

ケイト・ショパンの作品は、南部のクレオール社会やプランテーションを舞台としているために、地方の特徴も読み取れるが、それを描くことが彼女の目的ではない。ケイト・ショパンはロマン主義的な人間観を持って、南北戦争後の中流から上流の社会的行動規範から逸脱しかねない女性の個性をリアリストの目を持ち描くことにより、女性に一律のアイデンティティを求め、個性を認めようとしぬ社会に対して、作品の皮肉な結末で対抗している。作品における女性の社会の慣習、行動規範との葛藤は、すなわち出版界における作家ケイト・ショパンの社会的規範に対する闘いでもある。彼女の作品が 1960 年代に再評価され、今日も読まれている現状を考慮すると、「人間を巨大な宇宙の脈絡の中で捉え」、「大きな広がりを持った人間観」を社会に示すという作家としての役割を果たしていると考えられる。

註

本稿は平成14年度—15年度日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究(C)(2)（研究課題番号14510549））による研究成果の一部である。

- 1 Kate Chopin, *The Complete Works of Kate Chopin*, ed. Per Seyersted (Louisiana State UP, 1998) 277. 以後この版からの引用は括弧内にページ数のみ記す。
- 2 1860年の南部奴隷州の階級構造は、白人803万人、黒人420万人（奴隷395万人）で、白人家族の24%が奴隷所有者で、その内プランター（20人以上の奴隷所有者）は白人家族の3%で、奴隷を所有しない自給自足的なヨーマンが白人家族の三分の二以上で、その下に土地を持たないブアーホワイトがおり、さらにその下に自由黒人がいた（野村 89）。
- 3 Dorothy Dix はアメリカで最初の女性への助言の記事を1895年からニュー・オーリンズの *The Daily Picayune* に書いたコラムニストである。

引証資料

- Chopin, Kate. *The Awakening: An Authoritative Text, Contexts and Criticism*. Ed. Culley, Margaret. W. W. Norton, 1976.
- Cott, Nancy F. *The Bonds of Womanhood: "Woman's Sphere" in New England, 1780-1835*. Yale UP, 1997.
- Dix, Dorothy. "A Strike for Liberty," *The Daily Picayune*, October 29, 1899. qtd. in *The Awakening: An Authoritative Text, Contexts and Criticism*.
- Glymph, Thavolia. "The Civil War Era," *A Companion to American Women's History*. Ed. Nancy A. Hewitt. Blackwell, 2002.
- Joslin, Katherine. "Finding the Self at Home: Chopin's *The Awakening* and Cather's *The Professor's House*," *Kate Chopin Reconsidered: Beyond Bayou*.
- Hewitt, Nancy A. "Religion, Reform, and Radicalism in the Antebellum Era," *A Companion to American Women's History*.
- Lewis, Jan E. "A Revolution for Whom? Women in the Era of the American Revolution," *A Companion to American Women's History*.
- Taylor, Helen. "Introduction." *Kate Chopin Portrait*. The Women's Press, 1988.
- Tillett, Wilbur Fisk. "Southern Womanhood as Affected by the Civil War," *The Century Magazine*, XLIII (November 1891), qtd. in Chopin, Kate. *The Awakening: An Authoritative Text, Contexts and Criticism*.
- Toth, Emily. "Kate Chopin Thinks back through Her Mother: Three Stories by Kate Chopin," *Kate Chopin Reconsidered: Beyond Bayou*. Ed. Boren, Lynda S. and Davis,
- パウマー・フランクリン・L 『近現代ヨーロッパの思想—その全体像』鳥越輝昭訳 大修館書店, 1992.
- 野村達朗 『アメリカ合衆国の歴史』ミネルバ書房, 2000.
- ロスマン, エレン・K 「思春期から結婚まで—アメリカ青年男女の性の歴史」『アメリカのおんなたち』立原宏要訳 教育社, 1986.